

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 441

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		出張時の旅費等			592
		再生紙等購入			269
		事務機リース代・保守委託			245
		消耗品購入等			1,020
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	環境清掃部職員の出張旅費等の支給や事務機のリース、消耗品の購入などを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度に清掃事業が移管され、職員数が大幅に増加しました。平成19年度から庶務事務システム、平成20年度からは新財務システムが導入され、庶務事務や会計事務の効率化が進められています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	平成24年4月1日の組織改正により、部内の2課が統合し、新たに担当課が2課新設となることから、部内の調整事務は、ますます重要になることが予想されます。
	評価と課題	平成23年度は、昨年度に引き続き、紙使用量の削減に努め、使用量においては更なるコスト削減ができました。一方で、プリンターのリースを新規に開始するとともに、さらにわかりやすい資料を作成するためにカラープリンターの使用頻度を上げた結果、経費が増になりました。今後も部内各課の業務の円滑な遂行のため、部内の連絡調整と効率的な予算執行を図っていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	庁内イントラネット等を最大限活用することにより、出先事業所を含めた部内の情報共有や連絡調整を迅速に行うとともに、ペーパーレス化によるコスト抑制等の事務の効率化を進めていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		環境清掃審議会の運営		款	6	項	1	目	1	事業	2	整理番号	442
担当部課名		環境部環境課		係名	庶務係		連絡先電話番号		3703		昨年度整理番号	450	
(平成23年度担当部課名)				環境清掃部環境課				予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	9年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 環境基本法 (2) 杉並区環境清掃審議会条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○有識者や各種環境団体代表及び公募区民からなる環境清掃審議会の意見を環境行政に反映していく。					活動指標名(式)		(1) 環境清掃審議会の開催回数 (2)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○環境基本法(平成5年法律第99号)第44条の規定に基づく区長の附属機関として、区の環境保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
		成果指標名(1)		環境清掃審議会での審議・報告件数		算定式・指標の説明等							
		成果指標名(2)				算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)		①	回	8	6	5	6	4	6	66.7		
	活動指標(2)		②										
	成果指標(1)		③	件	34	40	19	40	18	40	45.0		
	成果指標(2)		④										
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	1,911	3,425	1,355	2,718	985	4,004	23年度予算執行率% 36.2		
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0				特記事項 平成24年度から事業名を「環境保全の普及啓発」とした。24年度は環境清掃審議会の運営のほか、環境白書の発行、環境基本計画改定を含む。		
	(内)委託費		⑦	千円	507	865	287	566	207	633			
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.50 0.50	0.50 0.50	0.50 0.50	1.00 0.50	1.00 0.50	1.50 0.50			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	4,440	4,460	4,460	8,900	8,900			13,350
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	1,397	1,475	1,475	1,540	1,540			1,540
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	7,748	9,360	7,290	13,158	11,425	18,894			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	968,500	1,560,000	1,458,000	2,193,000	2,856,250	3,149,000			
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0					
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0					
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0					
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0					
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0			0
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	7,748	9,360	7,290	13,158	11,425	18,894				
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 442

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		審議会委員報酬	21	人	778
		審議会運営事務費			207
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成23年度は4回の環境清掃審議会を開催し、積極的な議論を行っていただきました。京王電鉄京王線(笹塚駅~つつじヶ丘駅間)連続立体交差化及び複々線化事業に係る環境影響評価に対しては、多くの意見・指摘をいただき、東京都に対する区長意見に反映させました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境先進都市を目指す杉並区のさまざまな課題への取組を推進する役割を担っています。平成22年度は、任期満了にともなう委員の改選を行いました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の環境清掃問題に関する関心はますます高まりを見せており、環境清掃行政に関する区民からの要望・苦情は多いものの、審議会の運営そのものに関する意見はありません。
	今後の予測	東日本大震災の発生以降、エネルギー対策や放射能対策への関心が大きくなっています。今後、杉並区環境基本計画を見直していく中で、審議会でも様々な議論や意見が交わされると考えられます。
	評価と課題	平成23年度の環境清掃審議会は比較的案件が少なく、定例的な報告が多くなった年度でした。効率的な審議会の開催に配慮し、結果的に開催日数が減少した結果、事業費が減となりました。平成24年度には委員の改選があり、また環境基本計画の見直しが予定されていることから、広い視点で環境清掃審議会のご意見を聴取していきたいと考えています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	<p>専門的な意見から一般的な区民意見までをバランスよく区の環境清掃分野の施策に反映していくため、多方面からの意見を集約できるような審議会運営を図ります。</p> <p>また、幅広く意見をいただくために誰にも分かりやすい資料の作成と説明に努めます。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地球温暖化対策の推進			款	6	項	1	目	1	事業	3	整理番号	443	
担当部課名		環境部環境課			係名	地域エネルギー対策担当		連絡先電話番号	3735		昨年度整理番号	451			
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部環境都市推進課						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度										<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区民、事業者、NPO等団体、行政(区)			根拠法令等	(1) エネルギーの使用の合理化に関する法律 (2) 杉並区住宅用太陽エネルギー利用機器及び省エネルギー機器導入助成金交付要綱									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民、事業者、NPO等団体、行政が地域における二酸化炭素排出量削減目標を共有し、環境負荷の低減に向けてともに環境配慮行動に取り組みます。			活動指標名(式)	(1) 太陽光発電システム機器設置助成件数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○平成18年6月策定の「杉並区地域省エネ行動計画」及び平成22年5月改定の「杉並区環境基本計画」に基づき、区内の二酸化炭素(CO2)排出量削減目標の達成を目指し、省エネ等環境配慮行動を推進する。 ○再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 太陽光発電普及率 算定式・指標の説明等 杉並区設置助成件数÷杉並区専用住宅棟数 成果指標名(2) 杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量 算定式・指標の説明等 集計の関係上、現在は平成21年度数値が最新となっています。									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	133	330	339	330	344	500	104.2					
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	%	0.6	1.1	1.1	1.5	1.5	2.1	100.0					
	成果指標(2)	④	kt-CO2	1,653	1,462				1,462						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	30,691	59,700	52,029	55,601	51,961	71,063	23年度予算執行率%		93.5			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○成果指標(2)の数値については、平成22年5月に改定した「杉並区環境基本計画」のCO2排出量の目標値(1,462kt-CO2)を平成24年度の計画値といたします。なお、同基本計画には、平成24年度の目標値が定められていないため、平成25年度の目標値を記載することとします。					
	(内)委託費	⑦	千円	1,993	6,934	2,060	2,000	1,051	1,382						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.10 1.00	4.00 0.65	3.68 0.50	4.20 0.00	4.00 0.00	4.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	18,646	35,680	32,826	37,380	35,600					35,600	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	1,918	1,475	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	52,130	97,298	86,330	92,981	87,561	106,663						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	391,955	294,842	254,661	281,761	254,538	213,326						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0	
都からの補助金等		⑮	千円	3,630	5,000	4,820	5,000	4,365	1,500						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,630	5,000	4,820	5,000	4,365	1,500						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	48,500	92,298	81,510	87,981	83,196	105,163						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 443

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	住宅用太陽エネルギー利用機器及び省エネルギー機器導入助成	540
	省エネ相談窓口の開設	30	回	477
	省エネ出前ミニ講座の開催	8	回	29
	省エネWeb運営管理			420
	その他(省エネ懇談会、リーフレット・ポスター作成 ほか)			1,732
(2)事業実績	<p>東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止等による電力供給不足に対応するため、区民、事業者に対し、節電について、広報、区ホームページへの掲載、ケーブルテレビ放送、省エネ・節電相談会の開催、チラシやポスターの配布など様々な媒体を用いて周知しました。特に、事業所向けには、節電の具体的な取組事例を示した「節電対策説明会」を開催しました。</p> <p>また、一層の再生可能エネルギー導入促進及び省エネルギーの推進を図るため、区民向けに太陽エネルギー利用機器や省エネルギー機器の設置助成を行いました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地球温暖化対策が世界的な問題となる中、区では、再生可能エネルギーと省エネルギーの普及促進による温室効果ガス削減対策に取り組んできましたが、現在、原子力発電を柱とした国のエネルギー基本計画や従来のエネルギー政策、国の温室効果ガス削減目標の見直しが議論されています。区においても、エネルギー自給率の向上やエネルギーの地産地消の観点から、一層の再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進が課題となっています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	太陽光発電機器や高効率給湯器について、1件当たりの助成額や予算額の増額の要望が寄せられています。また、節電方法やその効果に対する相談のほか、太陽光発電機器のコストと効果について問合せが多くなっています。
	今後の予測	国のエネルギー政策の見直しにより、再生可能エネルギーの導入拡大によるエネルギーの地産地消が進むとともに、地域への新たな省エネルギー技術の導入により、少ないエネルギーで、より効率的に生活できるスマートコミュニティ化や電力を過剰に消費するライフスタイルからの転換を求められることが予測されます。また、区民に身近な自治体である区に対して、防災対策やまちづくりなど新たな観点からのエネルギー対策の構築が求められることが見込まれます。
評価と課題	<p>区は、平成15年度から太陽光発電機器設置助成を行い、18年度には杉並区地域省エネルギー行動計画を策定するなど、再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーを推進してきました。</p> <p>国のエネルギー政策が抜本的に見直される中、基礎自治体として、東日本大震災を踏まえ、防災対策の観点から地域分散型エネルギーとして再生可能エネルギーの更なる導入拡大やまちづくりの観点からの省エネルギーの取組が求められることから、区のエネルギー対策の基本指針となる(仮称)杉並区地域エネルギービジョンの策定が課題となっています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	<p>(仮称)杉並区地域エネルギービジョンの策定を通じて、住宅都市である杉並区にふさわしい再生可能エネルギー導入と省エネルギーあり方を考えるとともに、災害時の区民の避難所などへの自家発電設備の導入をはじめとする防災対策やまちづくりなど、様々な区の施策について、エネルギーの観点からの構築が必要になります。</p> <p>また、平成24年度から太陽光発電機器の設置助成対象を拡大することから、事業者等、住宅以外への太陽光発電機器の導入を推進し、一層の再生可能エネルギーの普及を促進します。省エネルギー機器の設置助成については、家庭用燃料電池などの発電機能を有する給湯器を助成の中心にし、地域でのエネルギー創出に努めます。</p> <p>さらに、東京都の「新しい公共支援モデル事業」助成を活用し、地域のNPOや事業者と協働して、エネルギーの創出や省エネルギーに取り組めます。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	環境配慮行動の推進				款	6	項	1	目	1	事業	4	整理番号	444			
担当部課名	環境部環境課				係名	活動推進係			連絡先電話番号	3734			昨年度整理番号	452 460			
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部環境都市推進課							予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 環境基本条例 法令等 (2) 環境基本計画										
	区民、環境団体					活動指標名(式)											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○多様な行動プランを区民に提供する。 ○積極的に環境配慮行動に取り組む区民を数多く創出する。 ○中学生に、環境問題への理解を深め、環境問題の当事者としての自覚と、問題解決へ向けた実践行動力を養うことを目的とする。				(1) 親子環境教室 開催数				(2) 中学生環境サミット 参加校							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○親子環境教室を区内NPOに委託し、夏休みの期間にさまざまな体験型の講座を開催することにより、環境について関心を深め、環境配慮行動を広める。 ○中学生が環境問題について学び、意見交換を行ってその結果を発表する。5回開催(5回目は発表会)				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
					成果指標名(1) 親子環境教室 参加人数												
					算定式・指標の説明等												
					成果指標名(2) 中学生環境サミット 延べ参加数												
					算定式・指標の説明等												
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画				
指標	活動指標(1)	①	回	4	4	4	0	0	0	0	0						
	活動指標(2)	②	校			18	23	12	23			52.2					
	成果指標(1)	③	人	139	120	43	0	0	0								
	成果指標(2)	④	人			174	230	122	230			53.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	655	652	511	986	836	898			23年度予算執行率% 84.8					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0						特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	403	400	360	597	537	611			活動指標(1)の親子環境教室開催回数と成果指標(1)の親子環境教室参加人数については、平成23年度からすぎなみ環境情報館の委託事業で同種の事業を実施していることから、すぎなみ環境情報館の事業に統合したため、実施実績はありません。新たに平成23年度から本事業で行っている中学生環境サミットで把握できる指標を加えています。					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.14	0.20	0.00	0.40	0.00	0.40	0.80	0.00			0.80	0.40	0.80	0.00
	人件費(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,243	0	0	7,120	7,120	7,120								
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	559	1,180	1,180	0	1,232	0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,457	1,832	1,691	8,106	9,188	8,018								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	614,250	458,000	422,750											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0										
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0										
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0										
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	2,457	1,832	1,691	8,106	9,188	8,018								
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 444

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中学生環境サミット開催	5	回	836
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	<p>親子環境教室については、同種の事業をすぎなみ環境情報館事業委託NPOが実施していることから、すぎなみ環境情報館の事業に統合しました。</p> <p>22年度から実施している中学生環境サミットでは、中学生が区内NPOのファシリテーターの協力を得て、22年度は環境チェックシートを作成し、23年度には中学生による5項目の環境宣言を行うなど、毎年、取組を深めています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>国においては地球温暖化対策やエネルギー政策に加え、生物多様性の保全・再生・創出など、環境を重視した施策が打ち出されるようになりました。</p> <p>また、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に、今後のエネルギー政策や放射能問題が国民的な関心を集めています。</p>			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>中学生環境サミットは、参加者(生徒)からのアンケートでは、「参加してよかった。環境への関心が高まった。」との声が多く、参加校では、成果物である環境チェックシートや環境宣言に学校全体で取り組むなど、中学生環境サミットを契機とした環境意識啓発が進んでいます。</p> <p>また、中学生環境サミットの発表を参観した区民から、中学生の真摯な取組について「よく考えていて、頼もしい。」との声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>学校や保護者から、中学生環境サミットへ参加した生徒の成長を喜ぶ声が多く、発表を参観した区民からも高い評価を得ていることから、より多くの参加者を募るとともに内容を充実させていくことが求められています。</p>			
	評価と課題	<p>中学生環境サミットにおいて、当初計画した環境チェックシート作成や環境宣言などの取組はすべて完了し、参加学校での自主的な取組も行われ、参加者の成長が見られるなどの成果がありました。</p> <p>本事業を2年間実施しましたが、参加する学校が固定化する傾向が見られるため、広く学校に理解と参加を求め、水平展開していく必要があります。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	<p>より多くの学校、生徒が参加でき、充実した内容となるよう、ファシリテーター(進行役)や教育委員会と連携を図ります。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 445

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託	28	人	5,045
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,392
		路面表示補修委託	410	枚	2,706
		その他(各種看板、横断幕等啓発用品の購入ほか)			7,241
(2) 事業実績	喫煙対策では、路上禁煙地区中心に、通勤、通学の時間帯や夜間における巡回指導と過料徴収等、効果的な対応により、歩きタバコや吸殻のポイ捨ての条例違反者は減少してきています。また、パトロール体制の変更により、事業経費を削減しています。 地域清掃活動(クリーン大作戦)は、毎年度1万人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られており、平成23年度は、これまでの最高となる178団体、16,751名が参加しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、歩きタバコ・吸殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心としたパトロール体制に変更しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコや吸殻のポイ捨てが少なくなり、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してもらいたい、路上禁煙地区を区内全域に広げるべきという意見・要望があります。 また、管理不良な空き地・空き家だけでなく、樹木の繁茂やごみの放置等、現住家屋に関する苦情も多く寄せられています。
	今後の予測	民間警備による巡回パトロール体制を中心に変更したことで、禁煙地区での条例違反者(過料徴収)が減らないということが懸念されます。
評価と課題	区民の中には未だ指導強化を求める声があり、路上喫煙対策のより効率的・効果的な方法について更に検討を加えていく必要があります。まちの安全美化の維持向上に向けては、効果的な指導等による条例違反者の根絶や区民や地域団体との一層の連携と協力、また、適切な管理が行なわれていない空き地や空き家の減少が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	ルールからマナーへ、民間警備委託会社を中心とした路上喫煙防止指導に加え、自主防犯組織、町会・自治会等との連携を深め、地域の力と監視機能を活かした、喫煙対策を推進していきます。 喫煙マナーとルールの周知徹底を図るため、①転入者に路上禁煙地区マップを配布する。②駅前の横断幕を目立つ位置に増設する。③各地域でのイベントに積極的に参加し啓発キャンペーンを実施すると共に随時駅前でも啓発活動を行っていきます。 適切な管理が行なわれていない空き地や空き家に対する苦情や相談に迅速に対応し、所有者に対して適正に管理するよう粘り強く指導していくと共に、ケースによっては安全美化条例に基づき、命令等の行政処分を行っていきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 446

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		<p>ハクビシン等の有害鳥獣の処分委託</p> <p>カラスの巣の撤去作業委託</p> <p>スズメバチの巣等の駆除作業委託</p> <p>カラスの死骸処理委託</p> <p>その他 (捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕)</p>	79	匹	1,146
			30	個	868
			1	個	16
			2	回	21
			1,011		
	(2) 事業実績	<p>区民からのカラスの巣・スズメ蜂の撤去に関する苦情・要望に対して区民の安全安心を確保するため、迅速的確に対応しました。</p> <p>また、平成20年5月より実施しているハクビシン・タヌキ等を捕獲する箱ワナの設置件数は前年度と同水準で推移し処分委託件数は79件となりました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>毎年カラスの繁殖期になると苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、区でも成鳥を捕獲すべきだという意見が寄せられることがあります。</p> <p>また、蜂の巣の駆除は、基本的にはスズメ蜂を除き区民自身で解決(安易に駆除できる蜂の種類)をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に多くの区民から駆除要請の声があります。</p>
	今後の予測	<p>カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ半減したとはいえ、カラスと人間の生活圏が重複している以上、抜本的な解決は困難で、今後も継続した対策が求められます。また、蜂の巣の駆除やねずみ駆除相談件数と共に、今後さらに高齢世帯の増加に比例して駆除相談が増えると推測されます。</p>
	評価と課題	<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策及びスズメ蜂の巣の駆除については、区民の安全・安心を確保する観点から、引き続き迅速な対応を図ってまいりますが、各種相談が集中する時期には迅速な対応が困難な場合があるため、民間事業者への委託の活用等、有効な駆除体制の確保に向けて、検討する必要があります。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	II 事業の改善
			<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	<p>アシナガバチの巣の駆除など個人対応が可能な案件については相談者にわかりやすく説明し、区民自身での対応に理解を求めています。</p> <p>委託化を進める余地のある案件については相談件数等、現状を踏まえたうえで検討します。なお、委託化にあたっては、経費面や迅速性などを十分考慮した上で、委託業者の選定及び連携方法を慎重に検討していく必要があります。</p> <p>また、高齢者世帯宅からの要望案件等については、個々の相談内容の状況を把握し柔軟に対応していきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		公害等防止		款	6	項	1	目	2	事業	1	整理番号	447
担当部課名		環境部環境課		係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	456	
(平成23年度担当部課名)				環境清掃部環境課				予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	46	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例) (2) 公害紛争処理法			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		区民、事業者等		活動指標名(式)		(1) 立入調査・指導・届出受理件数 (2) 公害苦情相談受付件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等からの騒音や振動、悪臭等の公害の発生を未然に防止し、又は軽減し、区民の健康と生活環境を守る。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		○工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等から発生する騒音や振動、悪臭等の公害について、発生源の規制・指導をはじめ、関係者間の調整を行うとともに解決策を提案する。		成果指標名(1)		苦情・相談完結率(%)							
				算定式・指標の説明等		苦情・相談完結件数÷苦情・相談件数×100							
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	件	1,367	1,800	1,359	1,500	1,513	1,500	100.9			
	活動指標(2)	②	件	245	250	220	240	226	230	94.2			
	成果指標(1)	③	%	71.0	90.0	77.0	90.0	72.0	80.0	80.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,536	5,680	3,582	3,084	2,221	2,726	23年度予算執行率% 72.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	3,376	4,802	3,062	2,117	1,415	1,766				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.65 1.00	3.80 2.00	3.89 2.00	3.80 2.00	3.86 2.00	3.80 2.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	41,287	33,896	34,699	33,820	34,354			33,820	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	5,900	5,900	6,160	6,160			6,160	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	48,616	45,476	44,181	43,064	42,735	42,706				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	35,564	25,264	32,510	28,709	28,245	28,471				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	48,616	45,476	44,181	43,064	42,735	42,706				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 447

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公害監視、調査、指導	1,513	件	286
		公害苦情、相談への対応	226	件	463
		光化学スモッグ注意報等の周知	5	回	563
		低公害車の普及啓発	700	部	263
		その他（公害防止意識の啓発、アスベスト対策ほか）	646		
	(2) 事業実績	工場認可や土壌汚染状況報告、特定建設作業届など法令に基づく各種届出を受理するとともに、工場の建設場所や吹き付けアスベスト等の除去工事現場への事前立入検査を実施しています。 また、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動などの苦情・相談を受け付け、現場調査や当事者からの聞き取りを実施し、話し合い、指導などによって問題の解決を図ってきました。そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、ホームページなどによって区民に周知し、被害の防止に努めてきました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成23年度の498件へ減少する一方、同条例に基づく指定作業場（クリーニング店や20台以上の駐車場等）は昭和50年度の712件から平成23年度の1021件へ大幅に増加しました。ただ、届け出と現況が一致していない業種もあり、実態把握も大きな課題となっています。 また、解体や建設作業による苦情が占める割合が10%台から40%台へ上昇しています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	建設・解体工事現場や工場など事業場の指導によって、公害の発生が軽減され、また、騒音の測定結果の提供などを行って住民から感謝されることもあります。「工事を止めさせてほしい」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい意見をいただくこともあります。また、近隣のトラブル解決を求める住民意見も多くなっています。
	今後の予測	建物の解体にともなう騒音、振動、ほこり及びアスベストに関する苦情数は多く、今後も同様の傾向が継続すると考えられます。一方、クリーニング場、ガソリンスタンド等施設数及び苦情件数は減少傾向にありますが、廃止時の土壌汚染の相談・指導は増加しています。 また、近隣同士のコミュニケーション不足から騒音、悪臭、焼却などの苦情と飲食店に関する悪臭等の苦情は、今後増加が予想されます。
評価と課題		建物の解体にともなうアスベストの処理工事や化学物質、土壌汚染などの件数は増加傾向にありますが、相談指導、現場指導等により適切に対応してきました。また、毎日寄せられる苦情に対して積極的に取り組み、解決に努めてきたことにより、繰り返し申し立てられる苦情は減少し、全体の苦情件数も年々減少してきています。日々の苦情相談への対応と共に、長年の懸案事例にも粘り強く取り組み、早期に当事者双方の同意が得られるよう、問題の解決に努めていきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	工場、指定作業場の指導や、アスベスト、土壌汚染、化学物質に関する指導は、専門業者と対応しなければならないため、担当する職員には専門知識と経験が求められます。そのため、各職員が蓄積した実績と経験を職場全体で共有する目的で、勉強会や打ち合わせを定期的開催し組織力を高めていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 448

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大気汚染常時測定(委託等)	4	所	12,340
		自動車交通騒音振動測定(委託等)	23	所	4,034
		自動車排出ガス測定(委託等)	20	所	4,740
		ダイオキシン類調査(委託等)	7	所	1,638
	その他(河川水質調査)				10
(2) 事業実績	<p>大気汚染常時測定室及び自動車排出ガス測定により区内の大気汚染の実態把握に努めてきました。また、幹線道路沿いで自動車交通騒音・振動の調査を実施し、結果は都や区の道路管理者に対して騒音・振動対策の資料として提供しています。</p> <p>そのほか、ダイオキシン類調査及び河川水質調査を定期的に行い、良好な結果が継続しています。</p> <p>なお、調査結果は、区民にわかりやすい資料にして、広報、ホームページ、環境白書、環境マップに掲載しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和40年代から大気汚染や自動車騒音の調査を開始し、測定機器を購入して調査の充実に努めました。その後、交通騒音の評価方法が変更され、交通騒音常時監視や規制地域の指定が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制が強化され、低公害車の購入補助や粒子状物質減少装置の補助事業を実施しました。杉並中継所が区に移管されてから、中継所の安全操業を確認するためのモニタリング調査を実施し、20年度で終了しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	交通騒音や振動、排気ガスが酷いので測定して欲しいとの相談があります。また、杉並区に転入を希望している人から、杉並区及び転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動について相談があります。その他、河川水質、ダイオキシン類の現状についても問い合わせがあります。
	今後の予測	比較的交通量の多い幹線道路沿道では、騒音の環境基準を満たすことは難しく、区民からの要望により騒音測定の需要が増加すると考えられます。
評価と課題		区が実施している大気汚染、水質汚濁、騒音などの環境調査の結果は、交通量が多く、苦情の発生している道路に優先的な舗装工事や水質の観点から重点的な河川改修など、区内の都市基盤整備に活用されています。また、国道、都道の管理者や交通規制担当にも騒音・振動などの調査結果を提供し、道路整備や交通対策の資料として活用されています。信頼度の高い環境調査であるためには、継続的な調査の実施とともに、常に必要性や調査方法に検討を加え、区内の環境の実態を正確に把握していくことが必要であると考えます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
		<p>大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの環境実態調査は、継続して実施することが必要ですが、常に必要性などの点から見直し、当初の目的を達したり必要性の低くなった調査は、廃止又は縮小をしてきました。しかし、必要性の高い調査であっても、大気汚染常時測定室など多くの測定備品を必要とする調査は、機器の更新や整備を計画的に進めていくことが財政的に困難になっています。必要な調査を継続的に実施するために中長期の機器整備計画の作成を検討していきます。</p> <p>また、環境調査のレベル維持や信頼される調査報告を継続するために、職員の専門的知識を高めていきます。</p>				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		自然環境の保全				款	6	項	1	目	2	事業	3	整理番号	449	
担当部課名		環境部環境課				係名	活動推進係			連絡先電話番号	3398-3195		昨年度整理番号	458		
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部環境都市推進課						予算事業区分		既定事業						
事業開始		昭和	▼	60	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等				(1) 自然環境保全法 (2) 環境基本法					
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民が区内の自然環境を知ることにより、自然環境保全への意識を高めます。 ○区内の動植物の生息状況を把握し、記録に留め、自然保護の指標とします。				活動指標名(式)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○「自然環境調査報告書」並びに「河川生物調査報告書」を5年毎に発行する。 ○会報「すぎなみの街と自然」を発行する。 ○杉並環境マップWebを管理・運営する。				成果指標				※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
						成果指標名(1)				(代)自然観察会参加人数						
						算定式・指標の説明等										
						成果指標名(2)										
						算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	①	回	4	4	1	4	4	4	4	4	100.0				
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	人	99	200	176	150	111	150	74.0						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,644	1,049	379	593	362	7,318	23年度予算執行率%		61.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 平成23年度は自然環境に関する調査がなかったため、環境マップの更新がありませんでした。また、会報の発行部数が当初見込みより減少したため、印刷費等が少なくなり、執行残が生じています。						
	(内)委託費	⑦	千円	5,444	638	268	255	102	6,437							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30 0.50	0.00 1.20	0.00 1.20	0.00 1.20	0.00 1.20	0.50 1.50							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,664	0	0	0	4,450							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,397	3,540	3,540	3,696	3,696				4,620			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	9,705	4,589	3,919	4,289	4,058	16,388							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,426,250	1,147,250	3,919,000	1,072,250	1,014,500	4,097,000							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	9,705	4,589	3,919	4,289	4,058	16,388							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 449

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	会報「すぎなみの街と自然」発行(委託等)	4
	その他 ()			280
(2)事業実績	会報「すぎなみの街と自然」を発行し、第6次自然環境調査に向けて、調査委託団体と調査方法等について調整を進めた他、区民アンケート協力者を広報すぎなみや区ホームページで募集するなどの準備をしました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>自然環境調査は、昭和60年から開始され、これまで第5次調査まで行われています。調査の精度を保つため、調査期間は2か年とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として3年目に発行しています。</p> <p>第1次調査 昭和60年～61年度、第2次調査 平成2年～3年度、第3次調査 平成7年～8年度 第4次調査 平成12年～13年度、第5次調査 平成17年～18年度</p> <p>区民アンケート協力者向け会報の「すぎなみの街と自然」は毎年発行しています。</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>第6次調査自然環境調査の実施や区民アンケートに参加を希望する声の他、河川生物調査との統合やみどりの基本調査との連携が必要との声が寄せられています。</p> <p>また、調査の成果物をビジュアルなものにすることや区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>区内の自然環境について、区民や児童生徒の参加を得て調査を実施することは、単なる記録にとどまらず、区民の自然環境及びその保全への関心を高める効果があり、調査精度を維持しつつ継続することとともに、調査の成果物を環境学習や環境教育に活用することが求められます。</p>
評価と課題	<p>昭和60年から5年ごとに実施してきた自然環境調査は、その継続性と精度を評価され、学術研究に利用される他、土地の開発行為の際などに活用されてきました。</p> <p>今後もこの調査は、より多くの区民、児童生徒の参加を得て実施し、調査の成果物を環境教育や環境学習に活用できるよう工夫するとともに、多くの区民や事業者の環境保全への関心を高め、安らぎと潤いのある快適な生活環境を創ることにつなげて行くことが必要であると考えています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	<p>I 事業の方向性</p> <p><input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止</p>
		<p>II 事業の改善</p> <p><input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更</p>
	<p>自然環境調査の実施に当たっては、調査の継続性と精度を維持しつつ、区民アンケート協力者や児童生徒の参加がしやすい調査方法を採るとともに、調査の成果物を広く区民の環境学習や児童生徒の環境教育に活用できるよう、取り組んでいきます。</p>	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	一般廃棄物処理管理事務	款	6	項	1	目	3	事業	1	整理番号	450						
担当部課名	環境部ごみ減量対策課	係名	許可係			連絡先電話番号	3727			昨年度整理番号	459						
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部清掃管理課							予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物 一般廃棄物処理業者					根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○廃棄物の分別状態を適正にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 ○一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。					活動指標名(式)	(1) 一般廃棄物処理業者許可(新規・更新)件数 (2) 一般廃棄物搬入ごみ組成調査実施車両延台数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○適正な排出処理に向けた基盤づくり。 ○一般廃棄物処理業者への許可・助言・指導。 ○在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する薬剤師会への補助。(事業費の1/2) ○杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定 ○清掃リサイクル事業の基礎データの収集。 ○家庭からの廃棄物の排出原単位(一人当たりごみ量)、可燃ごみ・不燃ごみの組成調査の実施。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
	成果指標名(1)	事業系一般廃棄物(普通ごみ)搬入量(持込ごみ量)					算定式・指標の説明等										
	成果指標名(2)	一般廃棄物の処理施設搬入量					算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %						
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画							
指標	活動指標(1)	①	件	150	111	114	149	145	112	97.3							
	活動指標(2)	②	台	18	19	33	0	0	0								
	成果指標(1)	③	t	25,072	27,101	26,787	26,097	25,731	25,093	98.6							
	成果指標(2)	④	t	109,193	84,282	107,793	78,651	106,490	73,020	135.4							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,437	9,247	5,410	2,526	2,281	2,758	23年度予算執行率%	90.3						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標(1)は、指定処理施設(清掃工場等)への事業系一般廃棄物総搬入量 成果指標(2)は、指定処理施設(清掃工場等)への家庭廃棄物総搬入量(可燃・不燃・粗大) ⑬は、一般廃棄物処理業許可及び浄化槽清掃業許可の手数料収入です。							
	(内)委託費	⑦	千円	3,838	5,234	2,227	274	218	642								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.52	1.40	5.67	1.40	4.30	1.60			3.20	2.10	3.08	2.10	3.70	1.60
	人件費	⑨	千円	49,012	50,576	38,356	28,480	27,412	32,930								
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	3,910	4,130	4,720	6,468	6,468	4,928								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	61,359	63,953	48,486	37,474	36,161	40,616								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	409,060	576,153	425,316	251,503	249,386	362,643								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,530	1,141	1,165	1,521	1,483	1,151							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	1,530	1,141	1,165	1,521	1,483	1,151								
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	59,829	62,812	47,321	35,953	34,678	39,465								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	2.5	1.8	2.4	4.1	4.1	2.8									

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 450

23年度 の事業 実施 状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				廃棄物情報管理システム保守管理	
		全国都市清掃会議負担金			346
		一般廃棄物処理業の手引き作成等に係る23区分担金			168
		在宅医療廃棄物回収支援	1	団体	200
		その他（ 複合機保守点検委託ほか ）			849
	(2) 事業実績	一般廃棄物収集運搬許可業者に対する立入検査により、許可業の状況や帳簿等を確認のうえ改善への助言・指導を行いました。さらに、23区合同で講習会を開催し、適正な廃棄物処理と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図りました。 また、薬剤師会の在宅使用済注射針回収事業に対して補助を行い、廃棄物の適性処理に努めました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成12年度から、清掃事業が都から区へ移管されました。一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に係る事務は、17年度までは区への円滑移行を図るため経過的に、東京二十三区清掃協議会で事務を行い、18年度から区が行っています。 平成20年4月からごみ・資源の分別を変更したことにより、不燃ごみが減少し資源回収量が増加しました。さらに、平成21年1月から不燃ごみの収集を、隔週から第1・3週、第2・4週の収集に改め、区民にわかりやすい収集にしました。		
	事業に対する住民の 意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	事業から排出するごみ・資源の処理方法について、事業者からの問合せがあります。 ごみや資源に関するデータやごみ減量目標の達成状況について、情報が知りたいとの要望があります。		
	今後の予測	「一般廃棄物処理基本計画」の改定を予定しています。区民・事業者理解され、共に目指すことのできる目標値を設定し、ごみの減量化と資源化の推進に取り組んでいきます。		
	評価と課題	一般廃棄物収集運搬許可業者が、適正に許可業の実施ができるよう、適格な助言・指導を続けます。なお、区の主体性及び権限を維持しつつ、より効率的、効果的な許可事務となるよう、23区及び東京二十三区清掃一部事務組合で事務のあり方を検討しているところです。 事業者や区民からの問合せが多い事項については、あらゆる機会を通じて、情報発信を行います。 「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成のためには、区民・事業者・区が連携していくことが不可欠です。そのためにも、区の取組状況を分かりやすくお伝えしていきます。		

改善・ 見直しの 方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	区の清掃リサイクル事業の指針となる「一般廃棄物処理基本計画」は、区民・事業者の理解と協力が得られ、区民・事業者・区が連携してごみ減量に取り組める計画としていきます。 事業から排出される廃棄物(事業系廃棄物)が適正に処理されるよう、一般廃棄物収集運搬許可業者に対して、適正な助言・指導を続けていきます。また、排出者である事業者に対しては、適正な処理を周知していきます。さらに、長期的には、事業系廃棄物収集運搬を区の収集から許可業者の収集へ移行を進められるよう、検討を続けていきます。 在宅医療廃棄物の適正処理が徹底されるよう、区民への周知と共に、医療機関とも連携して周知を行っていきます。					

特記事項	
------	--